

最新 労働法対応セミナー

—— 育児・介護休業法の改正、社会保険適用拡大、助成金活用について ——

2021年4月より同一労働同一賃金の対応が中小企業へ適用され、2022年4月以降も育児・介護休業法の改正など、労務管理の運用に影響する労働法の改正が続いています。新型コロナ問題への対応と併せ、企業側も将来を見据えた人事労務体制の整備や社内教育が急がれている状況です。本セミナーでは法改正の解説を通じて、現在と未来の自社に必要な実務対応の在り方を学んでいただけます。是非、この機会にご参加ください。

主な講演内容

◆令和4年度最新の労働法対応について

- ・中小企業へのパワハラ防止措置の義務付け
令和4年(2022年)4月より
- ・育児・介護休業法の改正
令和4年(2022年)4月より
- ・短時間労働者への社会保険適用拡大 ほか
令和4年(2022年)10月より

◆関連助成金の紹介

◆話題の健康経営とは



〈講師プロフィール〉



孚(まこと)事務所 株式会社 代表取締役
社会保険労務士

いいだ よしひろ
飯田 吉宏 氏

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心をもち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成、労務問題の解決支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。

日時

2022年10月12日(水) 14:00~16:00

会場

足利商工会議所 4階 わたらせホール
〒326-8502 足利市通3丁目2757

主催

足利商工会議所 FAX.0284-21-6294

※下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、
ライブ配信のオンラインセミナーとなります。

ご参加される
皆さまへ

マスクの着用を
お願い致します。

検温のご協力
お願い致します。

手指の消毒を
お願い致します。

席の間引き設置を
行っております。

換気を徹底
しております。

(FAXは切り取らずに送信してください)

定員

30名

※先着順(会員・非会員問わず)

受講料

無料

足利商工会議所行

10/12(水)『労働法対応セミナー』受講申込書 FAX0284-21-6294 (申込日: 年 月 日)

事業所名	T E L	
所在地	M a i l	
受講者名 (複数のご参加可能)		